

英語論文賞（土井賞）に関する細則

平成 24(2012)年 4 月 12 日 理事会制定

(総則)

第 1 条 一般社団法人日本医学物理学会(以下「本会」という)が公益社団法人日本放射線技術学会(以下「技術学会」という)とともに行う英語論文賞(土井賞)の表彰に関することは、定款による以外は、この細則による。

(対象)

第 2 条 本会と技術学会とで共同刊行する英語論文誌 *Radiological Physics and Technology* に掲載された論文のうち各巻 3 編を選定し、その筆頭著者を表彰する。

(受賞候補者の選考及び受賞者の決定)

第 3 条 受賞候補者の選考は、本会と技術学会の会員により構成される英語論文誌編集委員会に委嘱する。

2 英語論文誌編集委員会により推薦された受賞候補者を理事会の決議により受賞者として決定する。

(表彰の内容)

第 4 条 表彰に際して、表彰状及び副賞として受賞者それぞれに対して賞金 10 万円を授与する。

(表彰の実施)

第 5 条 表彰は、春季学術大会中に公開の場で行う。

2 表彰者及び表彰の概要を日本医学物理学会誌及び本会のホームページに掲載する。

(補則)

第 6 条 この細則の改正は、理事会の決議により行われる。